２０２６年　みなよし療護園　地域連携推進会議

２０２６年9月１１日（金）　１０時００分～１１時３０分

障害者支援施設と地域が連携することにより①利用者と地域の関係づくり、②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、③サービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護を目的に２０２６年9月１１日に地域連携推進会議を開催した。

今回、地域関係者として皆房町町内会長「M 様」、利用者家族「A 様」（利用者 K 様の妹）福祉に知見のある日置市相談支援事業所の「T 様」、利用者「S 様」に参加して頂いた。

◎施設見学

参加者の方に施設の設備環境や利用者の日常の様子、職員の様子施設内を見学して頂き障害者支援施設がどのような施設かを知って頂く。

１階訓練室・・・今年度よりやまびこ医療福祉センターリハビリ部と業務連携し、毎週火曜日と水曜日にＰＴ，ＯＴ、ＳＴによる余暇活動を通してのリハビリを実施している。

作業室・・・利用者の趣味や余暇時間の充実の為、個人のパソコンを設置できる環境を整えている。現在はインターネット環境の変化により、各居室で楽しまれている。

パズル・・・廊下に展示しているパズルは開設当時に利用者が作成していた物である。当時に比べて利用者が高齢化している。

ゲストルーム・・・施設から遠距離のご家族についてはゲストルームを利用して頂き、家族との時間を提供している。

２階居住スペース・・基本的に２人部屋となっており、目配りが必要な利用者については４人部屋で対応している。また、利用者特性で大きな声があがる利用者は防音室にて対応している。

防災、防犯関連の説明・・・さすまたの設置、避難経路の説明

◎施設紹介

パワーポイントの資料を使用し、施設概要を説明する。

・事業内容
・職員構成
・利用者概況
・施設行事
・各種会議・研修会出会状況など

◎事業説明

サビ管による生活支援事業の説明。

①生活支援計画の流れ

利用者、家族のニーズを基に支援会議を実施。原案、正案を作成しサービスの提供を行う。モニタリング（見直し）、6カ月ごとの評価を実施する。

②虐待防止・身体拘束適正化委員会

令和4年度より設置が義務化され、毎月1回会議を実施し、利用者が安心して生活でき、透明性のある風通しの良い職場環境作りに努めている。

③BCP（事業継続計画）

障害者支援施設は令和6年度に義務化されている。大規模災害や感染症発生時の事業継続や、利用者の安全を守る為にBCPを策定している。また、定期的に会議を実施し、防災用品や非常食の備蓄をはじめ大規模災害や感染リスクに備えた準備を行っている。

◎参加者からの質疑応答

Q：BCPについて、福祉避難所として他施設から飛び込みの受け入れ要請は可能か。

A：市町村からLINEチャットを通して受け入れ要請の連絡があり、みなよし療護園では3床の受け入れ枠を確保している。一般避難者の受け入れについては基本的に受け入れはしていないが、人道的な観点から一時的な受け入れを想定している。あくまで緊急対応であり、災害の状況が落ち着き次第、最寄りの一般避難所への移動をお願いする。

※会議の内容についてはみなよし療護園ホームページに掲載予定。

各構成員の方々にホームページへの写真掲載に関して同意を得ております。